

## 市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 9 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

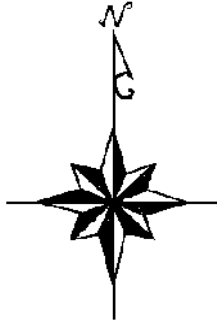
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 10 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

## 市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 1 7 1 8 号線	青梅市東青梅 6 丁目 4 7 番 青梅市東青梅 6 丁目 4 8 番		別記 図面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青梅市東青梅6丁目地内



廃止する市道路線

延長

24.52メートル

